

平成21年8月21日

三陸中部森林管理署

平成21年国有林内のクリーン活動の実施について

日頃より、国有林野事業の管理経営につきまして、ご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国有林野事業においては、廃棄物の不法投棄防止等のため、国有林野内のパトロールを随時実施しているところですが、人目につきにくい森林等への家電品及び家庭ゴミ等の不法投棄は全国的にも増加している状況にあります。

つきましては、当署管轄の国有林内において、下記のとおりクリーン活動を実施することといたしましたので、お知らせいたします。

記

- |   |             |   |                                      |
|---|-------------|---|--------------------------------------|
| 1 | 日           | 時 | 平成21年8月26日(水)午後2時～<br>(1～2時間程度、小雨決行) |
| 2 | 集 合 場 所     |   | 住田町世田米 国道107号線沿線の駐車スペース(別紙参照)        |
| 3 | 作 業 内 容     |   | 不法投棄されたゴミの撤去                         |
| 4 | 清 掃 活 動 場 所 |   | 国道から小股国有林内(集合場所付近の国有林内)              |

|   |
|---|
| 担 当：業務課 尾上 好男<br>TEL：0192-26-2161<br>FAX：0192-26-4279 |
|---|